

大根占

3



取れたて野菜がいっぱい

トロピカルガーデンかみかわの下に、無人販売所の神川新鮮市が完成し、2月9日にオープニングセレモニーが開催されました。

(2面に関連記事)



乳幼児医療費助成制度のご案内

1 乳幼児医療費助成制度の目的

乳幼児医療費助成制度は、乳幼児の疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、乳幼児の健康増進を図ることを目的としています。

2 乳幼児医療費助成制度のしくみ等

① 助成対象

6歳に達した日の月末までの間にある乳幼児を監護している方に助成されます。

ただし、重度心身障害者医療費助成制度、ひとり親家庭医療費助成制度を受けている方は助成対象となりません。

また、転入された方は転入した日の翌月からの対象となります。

助成を受けるには登録が必要となります。

② 助成額

乳幼児1人1ヶ月の医療費自己負担額（外来、入院、歯科）の合計のうち下記の金額を助成します。

市町村民税課税世帯・・・自己負担額の合計から3,000円を控除した金額

市町村民税非課税世帯・・・自己負担額の合計の金額

保険診療外（差額ベッド代、食事療養費、予防接種、薬剤容器代等）は除きます。

高額療養費、各医療保険の附加給付分は除きます。

証明手数料については、1件50円の助成となります。

③ 支給申請

支給申請には支給申請書により医療機関の証明を受けるか、診療点数と受領印のある領収書（レシートは不可）を役場へ提出して下さい。

支給申請の期限は診療月より6ヶ月となっています。この期限を過ぎると助成の対象になりませんのでご注意ください。

④ 助成方法

窓口による現金支払いとなります。

3 登録申請に必要なもの

- ・ 乳幼児の名前が記載された保険証
- ・ 印鑑
- ・ 課税証明書（転入された方のみ）

詳細につきましては役場保健福祉課福祉係までお問い合わせください。

見本 乳幼児医療費助成金受給資格者証

乳 乳幼児医療費助成金受給資格者証	
受給資格者証番号	〇〇〇-〇〇〇〇〇
氏 名	〇〇 〇〇〇 男
住 所	大根占町〇〇〇
（ふりがな）	〇〇 〇〇〇
乳 氏 名	〇〇 〇〇〇 子
生 年 月 日	平成〇〇年 〇〇月 〇〇日
住 所	同 上
被保険者氏名	〇〇 〇〇〇
保 険 証 記 号・番 号	〇〇〇 〇〇〇
保 険 者 名	〇〇社会保険事務所
附加給付の有無	無
受 給 期 間	自 平成〇〇年 〇〇月 〇〇日 至 平成〇〇年 〇〇月 〇〇日 至 平成〇〇年 〇〇月 〇〇日
大根占町長 野元 良一	

みんなで考えよう 「市町村合併」

シリーズ 7

第2回南隅地域任意協議会開催

2月19日、第2回南隅地域任意合併協議会が大根占町役場において開催されました。今回の協議会では、合併基本5項目が議案として提案され、審議されました。審議の結果としては、

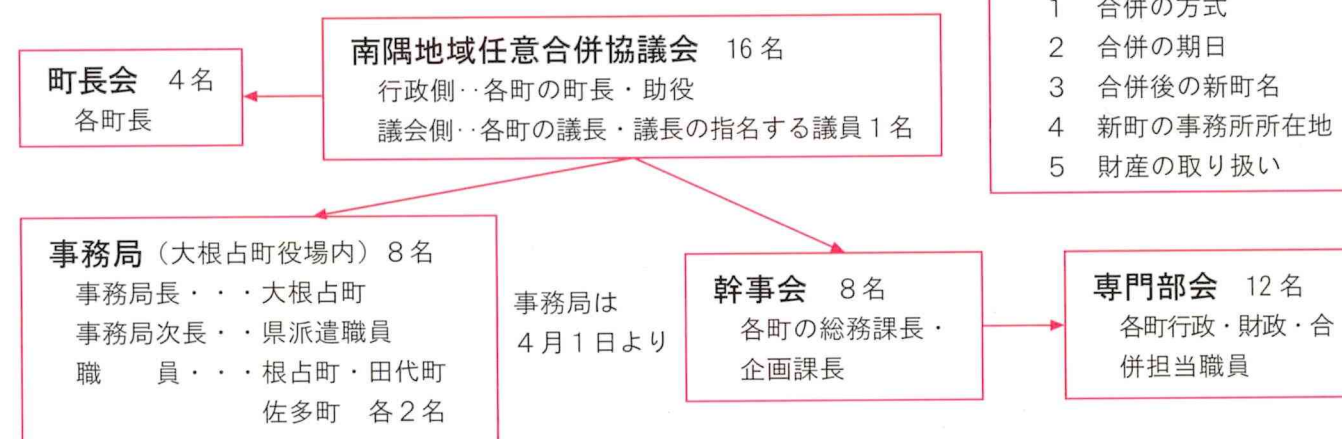
- 1 合併の方式は、新設合併（対等合併）とする。
- 2 合併の期日は、平成17年3月までとする。
- 3 合併後の新町の名は、公募により決定する。
- 4 新町の事務所所在地は、平成15年5月初旬に決定する。
- 5 財産の取り扱いについては、起債、基金、各事業会計の現状説明以上のような協議が行われました。

また、今年6月に法定協議会の設立を目標に協議が進められていきます。



任意協議会のような

任意協議会組織体系図



合併に向けての今後の流れ

（一般的には法定協議会設立準備から合併まで22ヶ月必要とされています。）

南隅地域任意合併協議会設立（平成15年1月22日） 法定協議会設置（平成15年6月予定）

⇒ 合併協定の調印 ⇒ 各町議会の議決 ⇒ 県知事への申請 ⇒ 県議会の議決 ⇒

県知事の決定 ⇒ 総務大臣への届出 ⇒ 総務大臣の告示 ⇒ 新町の誕生（平成17年3月予定）



お待ちしております

二月九日、トロピカルガーデンかみかわの入口に神川校区振興会無人販売所「神川新鮮市」が開設し、町や振興会関係者の出席の中で、オープニングセレモニーが開催されました。

この無人販売所は、地域振興策の一環として、町の観光の充実と神川校区の活性化・地場産業の振興を図る目的で開設されたものです。

当日のセレモニーでは、振興会長の梶原良雄さんがあいさつされた後、乾杯が行われ、集まった方に大根やみかんの無料配布が行われました。

販売所には、大根・じゃがいも・卵・つわ・えのき茸・漬物・花など、地元の生産者が心をこめて育てた取れたての野菜が取り揃えてあり、また、欲しい物の要望があります。現在、売れ行きは好調で、特に卵は、早い時間に売り切れるそうです。営業は、毎週月曜日が定休日となっております。朝八時より午後五時まで開いています。

百円でもいい品物が揃えてあると評判です。多くの方のご利用をお願いしています。

神川新鮮市オープン



この1枚で
大きな補償！

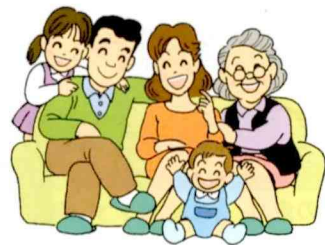
町村交通災害共済

交通災害共済制度は、交通事故に遭遇したときのためにわずかな掛け金を出し合いながら、交通事故の被害者に見舞金を支給する相互扶助の制度です。

災害見舞金額

災害の程度	見舞金額
死亡の場合	100万円
治療実日数（180日以上）	18万円
治療実日数（150日～179日）	13万5千円
治療実日数（120日～149日）	11万5千円
治療実日数（90日～119日）	9万5千円
治療実日数（60日～89日）	7万5千円
治療実日数（30日～59日）	5万5千円
治療実日数（15日～29日）	3万5千円
治療実日数（7日～14日）	2万5千円

家族みんなで
加入しましょう



平成15年度分の加入者受付中

共済掛金 加入者1人につき500円。中途加入者についても同額です。

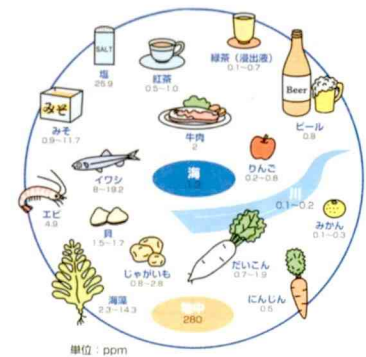
共済期間 平成15年4月1日～平成16年3月31日までです。

対象事故 日本国内で自動車、原動機付自転車、汽車、電車、身体障害者用の車椅子、定期旅客船、旅客運送の用に供する交通船、旅客機等により、接触、衝突、転覆等の交通事故（自損事故）にあわれた場合です。

詳しくは、役場総務課までお問い合わせください。

交通災害共済見舞金の状況（大根占町）

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
加入者数	4,868人	4,722人	4,713人
加入率	64.00%	62.41%	64.10%
見舞件数	14件	16件	21件
見舞金額	1,135千円	2,005千円	2,275千円



フッ素は自然界のあらゆるものに含まれ、私たちも飲食物から毎日摂取しています。口の中にフッ素があると、むし歯を防ぎ、初期のむし歯については自然に治るよう働きかけます。

家庭でフッ素入り歯磨き剤やフッ素入りうがい水を使う、歯科医院や母子相談等で定期的にフッ素塗布してもらう、などすると、むし歯予防に大変効果的です。

三つの要因でむし歯ができる

むし歯は、三つの要因が重なった状態のまま時間が経つと次第に進行していきます。

むし歯予防には、右図の内容を意識的にコントロールすることが大事です。



フッ素でむし歯予防

健康メモ

歯科衛生士
だより

3月11日～4月10日

「春の心豊かな青少年を育てる運動」月間

テーマ

育てよう 思いやりのある子に 強い子に

主催

鹿児島県 鹿児島県青少年育成県民会議

春は、卒業・入学・進学・就職など青少年には人生の節目となる大切な時期です。それと同時に生活環境の大きな変化から、問題行動の起こりやすい時期でもあります。そこで、家庭・学校・地域社会及び各種団体が互いに協力しながら、次代の鹿児島を担う心身ともにたくましい青少年の育成を図りましょう。

具体的な取り組みは・・・

1 青少年の社会参加活動の推進

- (1) 地域の青少年団体活動等への参加を促進し、異年齢・世代間の交流を体験させましょう。
- (2) 社会性を身につけるため、社会奉仕や環境美化等の地域活動に参加しやすい場を設けましょう。
- (3) 外国の人との交流等を通して、国際感覚を身につけさせましょう。

2 明るい家庭づくりの推進

- (1) 子どもの新しい生活への希望や夢について家族みんなで話し合いましょう。
- (2) 個々の子どもに適した教育やしつけに一層の関心を払いましょう。
- (3) 家族ぐるみで地域活動や奉仕活動に参加しましょう。

3 非行防止活動の推進

- (1) 未成年者の飲酒・喫煙や薬物、シンナー等の吸引の防止に努めましょう。
- (2) 青少年の深夜外出を「しない・させない」環境づくりに努めましょう。
- (3) 補導等を実施し、非行等の未然防止に努めましょう。
- (4) 青少年への声かけを実施しましょう。
- (5) 無職少年に対する就学、就労等の理解を深めましょう。

4 青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進

- (1) 青少年に好ましくない雑誌等の排除運動を実施しましょう。
- (2) 出会い系サイトやテレホンクラブなどを「利用しない・利用させない」環境づくりに努めましょう。
- (3) 法律で携帯が禁止されているナイフ類等は、「買わない、売らない、持たせない」環境づくりに努めましょう。

5 大人（親）が変われば子どもが変わる運動の推進

- (1) 地域の子どもは地域で育てる環境づくりを進めましょう。
- (2) 家庭では親が自分の生き方を見直し、子どもの手本になりましょう。

6 いじめ問題の取り組み

- (1) 家庭では、何でも話し合える親子の雰囲気づくりに努めましょう。
- (2) 地域では、大人自身が思いやりやいたわりの心を持って青少年の健全育成を努めましょう。
- (3) 学校では、心と心のふれあいに努め、子どもの心を温かく理解しましょう。

7 交通事故防止の推進

- (1) 身近におきた事故例について話し合い、家族ぐるみで交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に努めましょう。
- (2) 幼児や児童・生徒の正しい交通マナーの育成とその実践に努めましょう。
- (3) 青少年の関係機関・団体や地域が一体となって、交通事故防止、特に暴走無謀運転の追放に努めましょう。



畜産振興大会

二月十三日(木)、町文化センターにおいて、第二十八回大根占町畜産振興大会が開催されました。この大会は、町畜産振興会と大根占町、JA鹿児島きもつきが主催し、毎年行っているもので、畜産関係者等約二百人が参加しました。

大会では、今後の畜産経営の展望を示した畜産振興計画の説明の後、畜産共進会の入賞者や畜産発展のために尽力された方に表彰が行われました。

講演では、神川出身で、現在、全国和牛登録協会専務理事の坂下幹男さんが、昨年開催された全国和牛能力共進会で審査委員長を勤められた時のエピソードなどを交えながら、これからの和牛改良と展望についてお話しくださいました。

最後に、豪華畜産物が当たる大抽選会が行われ、閉会しました。

本町の基幹産業、農業の一端を支える畜産が、ますます発展します事を期待します。



坂下さんの講演



故 中村辰夫さんに特別賞

県下一周駅伝

第50回県下一周駅伝競争大会が、2月15日から19日までの5日間で開催されました。

大根占町からは、肝属チームに選手として石塚正太さん(半下石区)、マネージャーとして家長広人さん(川南区)の2人が参加しました。

石塚選手は、郷土の期待を背に区間賞を取るなど健闘しましたが、肝属チームは目標のAクラス死守には届かず、総合6位の成績でした。

また、最終日の5日目には、大根占町を通過するという事で多数の応援が見られ、皆倉中継所でも婦人会の皆さんが暖かくもてなしました。

選手役員の皆さん本当にご苦労様でした。



区間賞を取った石塚さんの走り

地域を通じて学ぶ

二月二十日、神川中学校が総合的な学習の一環として、消防団活動の体験学習を行いました。これは、地域の安全な生活がボランティア活動によって支えられていることを身近に感じるため、神川分団に依頼したものです。

生徒たちは三つの班に分かれ、それぞれ放水訓練、規律訓練、結合訓練を体験しましたが、普段出来ない事に興味を持ち、一生懸命している様子でした。また、体験後は多くの質疑応答も行われ、消防団活動の中身や苦労が分かったと思います。防火の意識も高まり、将来も必ず役立つ貴重な体験が出来たのではないのでしょうか。



放水体験



なかなか上手には

職場体験学習

南大隅高校の職場体験学習が二月三日から七日まで行われ、大根占町にも六事業所で十九人の生徒が参加しました。

これは、職場体験学習を通して、学校で得た知識・技術・技能をより確かなものとし、豊かな対応力を備えた人材の育成を目指して二年生全員を対象に実施されています。

参加した生徒の水口親瀬さん(瀬戸山区)は「初めての経験できつかったりするけど良い経験になった。」吉永志帆さん(塩屋区)は「自分が並べた商品を買ってもらえた時がうれしかった。販売業もいかなと思った。」上堀内健さん(塩屋区)は「思ったよりおもしろく、将来も小売



吉永志帆さん



水口親瀬さん



上堀内健さん

店で働きたいので良い経験になった。」とそれぞれ話していました。また、店の方も「馴れないけれども一生懸命頑張っており、しっかりしていた。」と好評のようでした。

この貴重な経験を活かして、立派な社会人になってもらいたいです。

百歳おめでとう

二月六日に百歳を迎えた錦江園の川崎チヨさんに、町より記念品とお祝い金が贈られました。

当日は、残念ながら川崎さんは入院中でしたので、錦江園園長に手渡されました。

川崎さんは、明治三十六年生まれ、田代町花瀬出身で、七人兄弟の長女で現在子供が四人います。錦江園には、平成六年一月に入所され、人柄も朗らかで、食事も普通に歌や踊りが大好きだということでした。

病院に行き話をしてみると、子供に手紙を出したり日記をつけたりするなど読み書きもすっかりでき、まだまだ元気な印象を受けました。

これからも元気に長生きされることをお祈りします。



元気に話してくれました

桜原橋渡初め

二月二十五日、桜原区で桜原橋の完成セレモニーが行われました。

この場所は、降雨時に土砂流出が発生するなど、住民の要望もあり、県の土石流対策事業の一環として、砂防ダム、護岸工事と併せて橋が作られました。

セレモニーには、県や町の関係者や区民の方が出席し、神事が行われ、区長の宮下和志さんが「区の発展や交通安全が図られ、これからは区民皆で協力していきたい。」と挨拶された後、テープカットを行い、橋を皆で渡りました。



みんなで渡り初め

ゲートボールで交流

錦江園と長寿会の交流を図る第5回錦江園杯親善ゲートボール大会が、2月21日に松崎公園で行われました。

当日は、天候に恵まれた暖かい陽射しの中で、各区の長寿会の方や町の関係者など18チーム、約90人が参加しました。

競技では、ボールを打つたびに笑い声や歓声が聞こえ、参加者も楽しそうな笑顔を見せていました。

閉会式では、3位までの表彰の他、これからも頑張ってもらいたいと80歳以上の13名の方に高齢者賞も送られました。



狙いを定めて

情報交差点

HOTで新鮮な情報を

悪質な貸金業者に「注意」

●鹿児島財務事務所

☎099(226)6155

●県サリーマン金融苦情相談所

☎099(223)6832

「低金利で融資」「他店で断られた方でもOK」などと多重債務者を誘い込み、出資法で定められた上限金利(年二十九・二%)。ただし日賦貸金業者などは特例あり。)を越える法外な利息を要求したり、さまざまな手口で金銭をだまし取ったりする業者や無登録で営業する業者など悪質な業者による被害が後を絶ちません。

貸金業者を利用しようとする場合には、十分注意してください。

また、国民年金など公的な年金は、社会福祉・医療事業団から借入れする場合を除いて、国

民年金法などによって国民年金などの給付を受ける権利を譲り渡すこと、担保にすること、差し押さえることは禁止されています。

年金証書、通帳、キャッシュカードや印鑑などは、貸金業者に決して渡さないよう注意してください。

水を大切に

●県庁地域政策課

☎099(286)2431

三月二十二日は「国連水の日」です。

人口増加や経済活動の拡大などにより、多くの国々において深刻な水不足や水質汚濁などの問題が発生し、淡水資源の安定供給の確保が大きな課題となっています。

そのため、国連では、平成四年十二月の国連総会本会議において三月二十二日を「国連水の

町営住宅空き家状況 (3月6日現在)

団地名	戸数
松崎	2戸
塩屋	1戸

他の住宅は空いていません

お問い合わせ及び入居希望の方は役場企画課へご連絡下さい。

日」とすることが決議されました。

我が国では、この日を中心に「地球と水を考える日」として記念行事を実施しています。

水は、豊かで潤いのある快適な生活環境をつくりだしてくれます。

この機会に、水の貴重さ、大切さについて見つめ直し、使った水はきれいに返しましょう。

平成十五年度月刊「統計鹿児島」購読者募集

●県統計協会(県庁統計課内)

☎099(286)2473

県統計協会では、最新の統計情報を掲載した月刊「統計鹿児島」の新規購読者を募集しています。

○発行
毎月二十日

○サイズおよびページ数
A四判 約六十ページ

○年額 四千八百円

○内容
最近の経済動向や毎月勤労統計調査結果、各種統計表など

国際交流プラザの移転

●(財)県国際交流協会

☎099(225)3279

現在、鹿児島市の鹿児島商工会議所ビル(アイムビル)十一階にある国際交流プラザは、四月二十二日(火)に「かごしま県民交流センター」の一階に移転します。

新しい国際交流プラザでは、外国の新聞や雑誌の閲覧のほか、インターネットの利用、また相談員による在住外国人の生活相談や留学相談が実施されます。

ごぞんじですか!

検察審査会

●鹿児島検察審査会事務局

☎0994(43)2330

検察審査会とは?

選挙権を有する国民の中から選ばれた十一人の検察審査員が、いわば一般の国民を代表して、検察官が事件を起訴しなかったこと(不起訴処分)のよしあしを審査するのを主な仕事とするところです。

審査はどういうときに?

犯罪の被害にあった人や犯罪を告訴・告発した人から、検察官の不起訴処分を不服として、検察審査会申立てがあったとき、審査を始めます。また、検察審査会は、被害者などからの申立てがなくとも、検察官が不起訴にした事件を取り上げて審査することもあります。

審査の方法?

検察審査会では、十一人の検察審査員が出席し、検察審査会議を開いて、事件の記録を調べたり、必要に応じて証人を呼んだり、実地見分をしたりして、検察官のよしあしを慎重に審査します。

審査の結果?

検察審査会で審査した結果、更に詳しく操作すべきである(起訴相当)という議決があった場合には、検察官は、この議決を参考にして事件を再検討します。その結果、起訴するのが相当であるとの結論に達したときには、起訴の手続きがとられます。※お気軽に検察審査会事務局にご相談ください。

国際交流促進ツアー助成事業

●鹿児島空港国際定期路線利用促進連絡会事務局

☎099(286)2453

鹿児島空港からは、国際定期路線(ソウル線:週三便、上海線:週二便)などが就航しており、韓国・中国への旅行のほか、東南アジア、北米、オセアニア、ヨーロッパなどへの乗り継ぎも可能です。

鹿児島空港発着の国際定期路線などを利用して、訪問先で団体と交流(国際・文化・スポーツ交流など)を行う十名以上の団体への交流経費(交流会場代、通訳経費、バス代など)への助成制度があります(十・二十九名まで十万円を限度、三十名以上は二十万円を限度)。

屋久島自然体験セミナー

●屋久島環境文化研修センター

☎0997(46)2900

屋久島環境文化財団では、人と自然の関わりや地元で活動する人々の文化を学ぶとともに、環境保全への意識を高めることを目的に「屋久島自然体験セミナー」を毎月開催しています。

五月は一般の方を対象に「レゾをを通して見る・屋久島・光物語」と題して、次のとおり開催します。

○内容

ネイチャーフォト、組写真作りなど

○期間

五月十五日(木)・十八日(日)の三泊四日

○募集期間

四月十日(木)まで

○募集定員

二十名(※応募多数の場合は抽選)

○参加費用

一人二万五千円程度
(※屋久島への交通費含まず)

あなたの年金はだいじょうぶですか

平成14年度も残りわずか。

国民年金の保険料の納め忘れはありませんか?

国民年金の保険料は2年経過すると納めることができなくなってしまう。安心して年金の請求時期を迎えるためには、普段からきちんと納めていくことが大切です。実際の受給者の方々からは「年金で生活できて助かる、嬉しい」というお声ばかりです。

あとで慌てないために、もう一度、納付案内書を確認して、期限(翌月末日)までにきちんと納めましょう。

社会保険事務所では、納め忘れによって皆さんの不利益とならないように、保険料についてのご案内、電話による確認なども行っています。

ポイント

厚生年金は給料から差し引かれるので、きちんと保険料を納められていますが、国民年金は自分で忘れないように気をつけなくてはなりませんよね。

ここは一つ、口座振替にして、確実に納付しませんか。

口座振替の申し込みは、納付案内書に添付されている口座振替案内書により、最寄りの郵便局・銀行・農協漁協、または鹿児島社会保険事務所(☎0994-42-5121)まで

町民文芸

一短歌一

今朝も雨、新聞少年ご苦労さんと
声をかけ孫を重ねる 佐藤ひろ子
朝光にさやかに掛かる虹の下
ときめきながら通り抜けたら 徳留 民子
厨辺の改良終へて朝の日の
われの居場所を明るく照らす 飯屋 文
幼二人ウルトラマンに変身し
戦いし後の部屋維然と 榊山スナ子
小止みなき雨降り続き籠りある
独り暮しの一日長かり 内山スミエ
鳥おどしの網を回らし実のりくる
金柑漬けむと待ち侘びており 福元 トシ
着てみれば艶かしきや春衣 四宮 愚子
老宅の畑一面に露の蔭 四宮 愚子
葉ばたんや春の顔して出番待つ 山下 良治
大浦町クジラ冬空泳ぎおり 山下 良治
梅咲いて辺り俄に明り初む 中村 尚幸
目覚むれば春暁の庭光満つ 中村 尚幸
茶島に入日静かに上る霧 中村 尚幸
吹きつるる鶯鳴くや梅の花 兼田 栄
兼田 栄

休日在宅のお医者さん

月	日	病 院 名	電話番号
3	16	肝属郡医師会立病院	鳥浜 22-3111
	21	肝属郡医師会立病院	鳥浜 22-3111
	23	長 浜 医 院	麓 22-0137
	30	じょうさいクリニック	根占 24-2977
4	6	藤 崎 ク リ ニ ッ ク	塩屋 22-2238
	13	二 川 内 科 胃 腸 科	木場 22-2033

労働保険年度更新手続き
のお知らせ

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続きの期間は、4月1日から5月20日までとなっています。
この期間中に、平成14年度の確定保険料、平成15年度の概算保険料の申告と納付をお済ませください。
なお、申告手続きは、申告書に同封の「受付日程表」をご覧ください、最寄りの会場へお越しいただくか、郵送してください。

鹿児島労働局総務部労働保険徴収室
TEL 099(223)8276



(1月21日～2月20日)

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

各種の善意

香典返し寄付

遺族 故人 区名

家長タエ子 近 川 南

小野 豊彦 ア ヤ

岡村 律 勝 美

森田 栄子 逸 郎

繁昌 慶二 ヲ ト

飯限 章 イチ子

限元 ミエ 久 男

大久保幸雄 ス キ

小牟田洋子 正 昭

四本八重子 トモエ

道脇秋男(愛知県)

広報紙送付謝礼

(敬称略)

以上のみなさんから寄付をい

ただきました。

ありがとうございました。

固定資産税縦覧制度のお知らせ

平成15年度の固定資産税にかかる土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。(近隣の土地・家屋が縦覧出来ます。)
縦覧場所 大根占町役場税務課内
縦覧期間 平成15年4月1日(火)～6月2日(月)
(ただし、土・日・祝祭日は除く)
縦覧時間 午前8時30分～午後5時

税の話題

納税証明書を請求される方へ

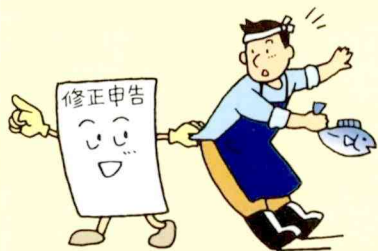
税務署では、二月中旬から三月末にかけて、所得税、個人事業者の方の消費税及び地方消費税の確定申告のため、窓口が大変混雑します。そのため、納税証明書の発行に時間がかかり、お待たせする場合があります。この時期を避けて請求していただきますようお願いいたします。また、納付の直後に納税証明書が請求される場合には、納付した際の「領収書等」を持参してください。
なお、代理人による請求の場合には、委任状が必要となります。
「納税証明」のことでお分かりにならないことがあります。最寄りの税務署にお尋ねください。

所得税の確定申告が間違っていたときは

確定申告をした後で、うっかりして所得の一部が申告漏れとなっていたり、扶養控除

額の計算を誤ったために還付金が多すぎたりしていることに気付かれた場合は、速やかに「修正申告」をしてください。
自発的に「修正申告」をされた場合には、過少申告加算税はかかりません。また、申告した税額が多すぎたり、還付を受けた金額が少なかった場合には、「更正の請求」ができる期間は、原則として申告期限(平成十四年分は、平成十五年三月十七日)から一年以内となっています。

修正申告や更正の請求の手続きなどお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。
鹿屋税務署 総務課
TEL 0994(42)3127
税務相談室(鹿児島分室)
TEL 0994(42)2427



3月&4月 2003
MARCH APRIL

まどの行事

SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)
3月 9	10	11	12	13 中学校卒業式	14 うさちゃんち 10時(佐多町保健センター)	15
16	17 健康相談 9時30分(役場口ビー) 13時30分(神川地区公民館)	18 たんぽぽ教室 9時30分(老人センター)	19 心配ごと相談 9時(老人センター)	20 区長会	21 春分の日	22
23	24 小学校卒業式	25 最終議会	26	27	28 7～8ヶ月児健診 13時(根占町保健センター)	29
30	31	4月 1	2	3	4	5
6	7 小・中学校入学式	8	9 心配ごと相談 9時(老人センター) 1歳6ヶ月児健診 13時(根占町保健センター)	10	11 うさちゃんち 10時(中央公民館)	12

きれいな選挙を！ 主役はあなた

統一地方選挙日程が決まりました

県議会議員選挙

投票日時 4月13日（日）7時～19時

不在者投票 4月4日～12日の期間、8時30分から
18時まで、役場1階会議室で行います。

町議会議員選挙

投票日時 4月27日（日）7時～19時

不在者投票 4月22日～26日の期間、8時30分から
18時まで、役場1階会議室で行います。

棄権せずにきちんと投票しましょう。

詳しくは、大根占町選挙管理委員会にお問い合わせください。



「松風を聴く」
(題) 小木麦氏

絵画の寄贈

錦江園に小木ハルエさんより故小木麦氏作の「松風を聴く」という絵画を頂きました。
ありがとうございました。

平成15年度 自衛官募集



募集種目	資格	受付期間	試験期日
一般・技術 医・歯・薬剤科 幹部候補生	くわしくは、鹿屋 募集事務所へ	4/7(月)～5/9(金)	5/24(土) 5/25(日) (飛行要員のみのみ)
医・歯科 幹部自衛官	医師免許又は歯科 医師免許保持者	第1回 4/7(月)～5/9(金)	5/29(木)
海上自衛隊 技術幹部	くわしくは、鹿屋 募集事務所へ	5/1(木)～5/30(金)	7/4(金)
海上自衛隊 技術海曹	くわしくは、鹿屋 募集事務所へ	5/1(木)～5/30(金)	7/3(木)



お問い合わせ先

大根占町役場総務課 ☎0994(22)0511

自衛隊鹿児島地方連絡部鹿屋募集事務所 ☎0994(42)4386

ホームページ <http://www.minc.ne.jp/chiren/>

※ 受付期間及び試験期日については、予定です。

●三月二十一日は春分の日です。春分の日には、太陽がちょうど真東から昇り真西に沈むので、昼と夜の長さが同じになり、この日を境にだんだんと昼の時間が長くなっていくそうです。家の近所でもつくしが顔を出しているのを発見しました。暖かい春の陽気を感じます。●三月といえば卒業、そして旅立ちの時期です。別れがくるのはつらいものですが、職場や進路が変わっても、新たな出会いを大事にし、それぞれ目標に向かって頑張っていきたいと思っています。「この道を行けばどうなるものか。危ぶむなかれ、危ぶめば道はなし。踏み出せば、その一足が道となる。」という言葉もあります。一歩踏み出す勇気を持つ事が、自分の未来につながる。信じて前進あるのみです。



わが町の人口

人口	7,468 (+6)
男	3,482 (+4)
女	3,986 (+2)
世帯	3,004 (+4)
()内は前月号比	
平成15年3月1日現在	